



2023年11月8日

各 位

会 社 名 みずほリース株式会社  
代 表 者 の 名 代表取締役社長 中村 昭  
役 職 氏 名 (コード番号：8425 東証プライム)  
問 い 合 わ せ 先 執 行 役 員 藤原 隆司  
経 営 企 画 部 長  
電 話 番 号 03-5253-6511 (代表)

## 株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更、配当予想の修正（増配）及び株主優待制度の廃止に関するお知らせ

当社は、2023年11月8日開催の取締役会において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更、配当予想の修正（増配）及び株主優待制度の廃止について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割について

##### (1) 株式分割の目的

株式分割を行い、投資単位あたりの金額を引き下げることにより、新 NISA 制度の導入等も背景に個人投資家の皆さまがより投資しやすい環境を整え、市場流動性向上を図ることを目的としております。

##### (2) 株式分割の概要

###### ①分割の方法

2024年3月31日（日）（同日は株主名簿管理人の休業日につき、実質は2024年3月29日（金））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

###### ②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	49,004,000 株
今回の分割により増加する株式数	196,016,000 株
株式分割後の発行済株式総数	245,020,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	700,000,000 株

###### ③分割の日程

基準日公告日（予定）	2024年3月15日（金）
基準日	2024年3月31日（日）
効力発生日	2024年4月1日（月）

## 2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

### (1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2024 年 4 月 1 日をもって、当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

### (2) 変更の内容

変更の内容は以下の通りです。

(下線は変更部分を示します)

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1 億 4 千万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>7 億株</u> とする。

### (3) 変更の日程

効力発生日 : 2024 年 4 月 1 日 (月)

## 3. 配当予想の修正 (増配) 及び株主優待制度の廃止について

### (1) 株主還元についての基本的な考え方

当社は、株主の皆さまに対する利益還元につきましては、収益力の向上を図りつつ業績に応じた配当を実施することを基本方針としております。この方針のもと、配当性向の基準やさまざまな手法による利益還元の強化と、成長投資や事業基盤の充実による収益力および企業価値の更なる向上との、最適なバランスを実現してまいります。

### (2) 株主優待制度の廃止について

当社は、2006 年より株主優待制度を実施してまいりましたが、この度、株主の皆さまへの公平な利益還元のあり方という観点から慎重に検討を重ねました結果、配当等による利益還元に集約することとし、株主優待制度を廃止することといたしました。

#### ※ 廃止の時期

すでに発送済みの、2023 年 3 月 31 日を基準日とした当社株主名簿に記載された株主さま (100 株以上ご所有) への贈呈をもちまして、株主優待制度を廃止させていただきます。

### (3) 配当予想の修正 (増配) の内容

2024 年 3 月期の期末配当予想につきましては、業績予想や株主優待制度の廃止等を総合的に勘案の上、2023 年 5 月 12 日に公表した前回予想から 6 円増額し、1 株につき 89 円に修正することといたしました。

2024年3月期（2023年4月1日～2024年3月31日）配当予想

（下線は今次変更部分を示します）

	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	合計
前回予想 (2023年5月12日公表)	83円00銭	83円00銭	166円00銭
今回修正予想 (2023年11月8日公表)	83円00銭	<u>89円00銭</u>	<u>172円00銭</u>
前期実績(2023年3月期)	65円00銭	82円00銭	147円00銭

(注) なお、今回の株式分割は2024年4月1日を効力発生日としておりますので、2024年3月31日を基準日とする期末配当金の支払いにつきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以上

<株主優待制度の廃止に関する株主さまからのお問い合わせ先>

専用窓口： 0120-563-213（フリーダイヤル）

[受付時間] 土・日・祝日、年末年始を除く 9:00～17:00